

南山大学社会倫理研究所

TOP

研究所紹介

研究プロジェクト

活動／イベント

刊行物

社会倫理研究

社会倫理研究奨励賞 応募要領

第15回候補論文募集要項

2021年06月07日

▶ 社会倫理研究奨励賞

▶ 応募要領

▶ 歴代受賞論文

▶ Q&A

応募要領（第15回）



拡大してみる

審査方法	第15回社会倫理研究奨励賞選定委員会（委員長：石田淳〔東京大学教授〕）の協議によって審査します。
審査結果の公表	受賞者本人へ通知の上、受賞者の氏名および受賞論文名を2021年11月上旬に社倫研Webページ上で公表します。
授与式等	2021年12月8日（水） 【←今回から時期が変更されていますので注意！】に授賞式を開催し、受賞者には記念講演を行ってまいります。また、審査結果と記念講演内容は、2022年5月発行予定の『時報しゃりんけん』（第15号）に掲載されます。なお、当日の授賞式の様子は写真撮影の上、社倫研Webページ等のインターネット媒体にも公開されますことをあらかじめご了承下さい。
授与される賞と副賞 （給付研究奨励金）	社会倫理研究奨励賞 1名（30万円） 審査員賞 1名（3万円）
応募資格	原則として論文公刊時に40歳未満
審査対象となる著作物	2020年9月1日から2021年8月31日までに日本語で公刊された論文 【←今回から時期が変更されていますので注意！】
締め切り	2021年8月31日（火）必着 【随時受付中】【←今回から時期が変更されていますので注意！】
応募方法	応募用書式ファイル（他薦方式か自薦方式かのいずれかを選択）を当Webページからダウンロード・印刷してご記入の上、応募論文を同封して、下記住所までご郵送下さい。 ・他薦方式：本人以外の人物による推薦文を添付すること →他薦申込み用紙（WORD版／PDF版） ・自薦方式：本人による800字以内の要約を添付すること →自薦申込み用紙（WORD版／PDF版） *他薦・自薦で審査結果が左右されることはありません。
宛先	〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18 南山大学社会倫理研究所 社会倫理研究奨励賞係

2021 年度（第 53 回）倉田奨励金 人文・社会科学研究分野 募集要項

日立財団は、高度に進んだ科学技術社会の到来を見据え、通底する人文知のさらなる高度化を担う、人文・社会科学分野の研究者に対して研究助成金を交付します。

1. 助成対象

- (1) 日本国内の大学及びその附属研究施設、研究機関、高等専門学校に所属する研究者（株式会社に所属する研究者は除く）を対象とし公募制とします。大学院生の応募可。
- (2) 所属機関長（総長・学長、研究科長、学部長、理事長、研究所長、直属の上長等）の推薦書を必要とします。推薦の数に制限はありません。
- (3) 国籍は問いません。ただし日本国内に居住し、研究期間終了まで国内に継続した研究拠点を有する見込みの方に限ります。

2. 助成対象分野

科学技術の進歩がもたらす社会の変容、その背景に潜む複合的な諸問題を人文・社会科学の視点（社会、文化、文学、歴史、哲学、倫理、法律、経済等）から読み解き、科学技術発展の意味や価値と、社会のあり方を探求する、以下の研究を対象とします。

- (1) 科学技術の進歩に対し、どのような社会を創りたいと考えるのか、またそれをどのように実現していくのかを、人間を起点とした視点から考察する研究。
- (2) 科学技術の進歩をクリティカルな視点で捉え、人間社会や生活の質への影響について、検証する研究。
- (3) 科学技術の進歩により言語、文化、社会、地理的な境界が薄れ、一層のグローバル化が進む中で、さまざまなヒトやモノの共生を図る社会システムについての研究。
- (4) その他、申請者が考える高度科学技術社会に通底する人文・社会科学研究

（例示）

- ・科学技術研究の実装や普及による社会変容を、単なる利便性の面ではなく、さまざまな学問（申請者の専門領域）の視点で読み解くもの。例えば、人間の考え方や行動変化、歴史的データとの比較、文学、政治、経済、倫理的側面からの考察など。
- ・科学技術研究で得られた成果や情報をどう利用し、社会に活かしていくのか。必要な法制度、リスク対策、正しい知識を持つための教育や、生活面での快適性向上を、人の負担増加を招かないよう適用するための研究。
- ・科学技術の進歩が人間社会に与える影響についての昨今の議論（代表的な例としては AI の脅威、環境問題、ゲノム医療や遺伝子組換え食品の是非など）を分析し、問題の構造を明らかにした上で、あるべき社会を考察する研究。
- ・物質的な豊かさから心の豊かさへ価値観の変化が起きている現代の科学技術社会の中で、人文・社会科学研究が果たす役割についての研究。

3. 助成金額／採択数

1 件あたり 80 万円～100 万円／10 件程度

4. 研究期間／使用期限

2022 年 3 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

5. 助成対象となる費用

研究目的を達するための直接的な経費。ただし、以下に記載の費用は対象外とします。

- ・所属機関の一般的な研究環境の整備のための間接的な経費
- ・代表研究者、および共同研究者の人件費

6. 報告の義務

助成期間（1 年）終了後、3 か月以内に研究報告書と会計報告書を提出いただきます。

提出された研究報告書は「倉田奨励金研究報告」として日立財団ウェブサイトに掲載いたします。なお、別途「研究報告会」、その他日立財団が主催するイベント等で研究成果を発表していただく場合があります。

7. 研究成果の公表

本奨励金を受領して行った研究成果を公表するときには、本奨励金を受けた旨を下記の名称を用いて付記していただきます。

日本語：公益財団法人日立財団 倉田奨励金

英語：The Kurata Grants by The Hitachi Global Foundation

8. 選考方法

以下の 4 名の委員から成る選考委員会を設け、選考の上決定いたします。

選考委員長

大西 隆 東京大学名誉教授

選考委員（50 音順）

神里 達博 千葉大学国際教養学部 教授

城山 英明 東京大学公共政策大学院 教授

鈴木 淳 東京大学大学院人文社会科学系研究科 教授

（選考方法）

選考委員による、下記評価項目の個別評価をもとに、選考委員会での合議により助成対象を決定します。

（評価項目）

- a) 助成の趣旨、対象分野との合致
- b) 課題の社会的重要性
- c) 独創性、革新性

- d) 申請者の専門領域に根差した目標設定
- e) 経費の妥当性

9. 応募方法

電子申請による公募です。郵送での受付は行いません。

【応募書類】

- (1) 申請書（研究計画書）
- (2) 推薦書
- (3) 審査の参考となる申請者の発表論文（3 報以内）

【申請の流れ】

Step1 募集要項、応募書類 (1)、(2) の入手（倉田奨励金申請方法ページよりダウンロード）
申請方法ページ

<https://www.hitachi-zaidan.org/activities/kurata/application-method.html>



Step2 申請登録フォームに氏名とメールアドレスを入力の上送信
返信メールで受付番号と申請専用ページをお知らせします。

申請登録フォーム（申請方法ページに入り口ボタンがあります。）

<https://kurata-srv.hitachi-zaidan.org/TheKurataGrants/TheKurataGrants/registrationForm.aspx>



Step3 応募書類の準備

書類を以下のとおり準備してください。ファイルサイズは1～5の**合計 10MB 以内**です。

書類名	内容	形式
1. 申請書（必須）	・ 項目 A～P の合計を 4 ページ以内とします。 ・ 項目 Q. 業績リストは枚数制限がありません。 既存のリストを添付の場合、申請書に統合してひとつのファイルにしてください。	PDF または Word
2. 推薦書（必須）	記名、押印しデータで提出	PDF
3. 参考論文 1（任意）	審査の参考となる申請者の発表論文	PDF
4. 参考論文 2（任意）	審査の参考となる申請者の発表論文	PDF
5. 参考論文 3（任意）	審査の参考となる申請者の発表論文	PDF



Step4 Step2 の返信メールでお知らせした申請フォームに必要事項を記入し、応募書類一式を添付の上送信してください。

※登録フォーム、申請フォーム、いずれも送信いただいた後、入力いただいたメールアドレス宛に自動返信メールが送信されます。メールが届かない場合は迷惑フォルダをご確認ください。半日程度待っても届かない場合は、入力されたアドレスに間違いがある可能性があります。お手数ですが、再度ご登録いただくか、事務局へご連絡ください。

10. 応募締切

2021年9月15日（水）24時（電子申請システム閉鎖時間）

締切り間近は回線が混雑し、送信を完了できない可能性がありますので、余裕をもって送信してください。

11. 助成決定

2022年1月予定

助成が決定した方には速やかにメールで通知し、2月上旬までに応募者全員に文書で結果を通知いたします。

12. 贈呈式

2022年3月1日（火）

13. 助成金振込

当財団からの研究助成金として所属機関へ振込ます。個人口座への振込はできません。

14. 違反に対する措置

以下のいずれかに該当したとき、またはその事実が判明したときは、奨励金の交付決定を取り消し、交付を中止し、またはすでに交付した一部もしくは全部の返還を求める場合があります

- （1）虚偽の申し出または報告を行なったとき
- （2）対象となる研究活動等の継続が不可能となった場合
（国内の研究機関所属から外れるとき等。国内の移籍は可。）
- （3）期日内に会計報告書が提出されなかったとき
- （4）研究期間終了時に助成金の10%以上の残額があるとき
- （5）その他本奨励金の目的に照してふさわしくないものと理事長が認めたとき

15. 反社会勢力からの応募

反社会勢力、および反社会勢力と関わりがある個人、またはグループからの応募は受付いたしません。

16. その他

- ・選考の経過・内容、結果に関する問い合わせには応じられません。
- ・助成が決定した方は、所属、氏名、写真、研究テーマ、研究要旨を当財団のホームページ、SNS、広報誌等で公表いたします。

*個人情報の取扱い

皆様からお預かりした個人情報は、倉田奨励金に関する手続き全般（選考・結果連絡、奨励金の贈呈）のためだけに使用いたします。皆様の承諾なく第三者に開示することはもちろん、その他の目的で利用することは一切ありません。

【応募に関する問い合わせ】

公益財団法人日立財団「倉田奨励金」事務局

電話：03-5221-6677 e-mail：kurata@hdq.hitachi.co.jp

公益信託 小貫英教育学研究助成記念基金

2021 年度 「小貫英教育賞」 及び懸賞論文 募集要項

1. 基金の目的と事業内容

協同出版創業者 故小貫英氏のご遺志と、協同出版株式会社をはじめご賛同いただいた方の篤志により、わが国の教育学・心理学の発展に寄与するため、教育学・心理学の分野における研究者等の研究活動に対して、助成金・奨励金を給付します。

2. 応募規定

申請区分	応募資格	本年度の応募対象論文
(1) 研究論文 (小貫英教育賞)	教育学・心理学を研究対象とする大学院・大学・短大・高専の教授・准教授・講師・助教・助手・大学院生で又は研究機関の研究員・研究生(2021 年 12 月末日現在 40 歳以下の研究者)。	教育学分野におけるオリジナリティーを持った新規の研究で、学位(博士)論文または学位(博士)論文を構成する研究として進めているもの。 400 字×200 枚程度(日本語) なお、論文要約を提出のこと(400 字×15~20 枚程度)
(2) 懸賞論文	教員志望の方 (大学在学・既卒は不問)	テーマ:「教科内容の専門力の高い教師になるには(内容に則したサブタイトルをつけて下さい)」 A4 横書き(1 ページ 40 行×30 行)、3~7 枚程度(日本語) なお、400 字程度の要約を申請書に記入

*上記(1)、(2)いずれも未発表論文にかぎりします。

3. 研究助成金・研究奨励金

申請区分	件数及び金額
(1) 研究論文 (小貫英教育賞)	1 編 40 万円
(2) 懸賞論文	最優秀論文 (1 編) 10 万円 優秀論文 (1 編) <学部在学学生> 5 万円 優秀論文 (1 編) <学部卒業生等> 5 万円

4. 応募の手続

当基金所定の申請書に必要事項を記入し、論文を添えて下記宛先へご郵送下さい。申請書は下記照会先記載の URL からダウンロードして下さい(お電話でのご請求も承ります)。
なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

5. 募集期間

2021 年 8 月 1 日~2021 年 10 月 31 日(必着)

6. 選考及び通知

募集締切り後に開催する本基金運営委員会において選考決定の上、2022 年 2 月頃にその結果を書面にてお知らせします。

また受賞された懸賞論文につきましては、その後に発刊されます月刊「教職課程」(協同出版株式会社刊)誌上でも発表の予定です。

なお、電話によるお問い合わせには応じられません。

7. その他

(1) 助成金・奨励金は、指定の銀行口座等へ振り込みます。

(2) 偽りその他不正な手続により賞金の交付を受けた場合には授与した助成金・奨励金は返還して頂きます。

【申請書及び論文の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
小貫英教育学研究助成記念基金 申請口

TEL 03-5232-8910 (受付: 平日 9 時~17 時) FAX 03-5232-8919

申請書掲載 URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>

応募兼給付申請書

受付 日		受付 番号	助一 賞一
---------	--	----------	----------

(* 次の何れかに○を付けて下さい)

☐	研究論文	☐	懸賞論文
--------------------------	------	--------------------------	------

受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

掲題公益信託による助成金の給付を受けたく、下記のとおり申請します。

なお、この書類記載の氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて信託管理人や主務官庁等に開示されることに同意します。

また、助成が決定したときは受給者の氏名・所属・助成対象の内容・業績等について公表される場合があることに同意します。

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

年 月 日

申請者	氏名	(フリガナ)	印	生年 月日	年 月 日 (満 才)	性別	男 ・ 女
	自宅 住所	〒					
	TEL	()		メールアドレス(又はFAX)			
所属機関	名称		部局			役職 学位	
	所在地	〒					
	TEL	()		メールアドレス(又はFAX)			
最終卒業校	*必ずご記入ください。						
通知先	申請結果のご通知等、郵送ご希望先を○で囲ってください。 (○が無い場合は所属機関宛にお送りします)					⇒ 自宅 ・ 所属機関	
論文題名							
論文の概要	◆研究論文の方へ - 論文要約をA4判で適宜の数枚にまとめ、論文本体と共にご提出ください。 又、論文を下記項目に従って整理し、申請書P2～P5にご記入ください（別紙可） - 研究目的（P2） - 従来の研究経過・準備状況（P3） - 計画・方法（P4） - 研究業績（P5） ◆懸賞論文の方へ - 論文を400字程度に要約の上、申請書P2を使ってご記入ください（別紙可）						

注) この申請でご提供いただく氏名・住所等の個人情報については、当基金の助成事業のためのみに使用します。

受託者 使用欄	精 査 印		登 録 印	
------------	-------------	--	-------------	--

1. 研究目的（懸賞論文の方は論文の概要）

2. 従来の研究経過・準備状況

3. 計 画 ・ 方 法

4. 結果・考察

5. 研究業績

助成決定となった場合の助成金振込口座

《注意①》口座情報に間違いがあると、助成金の振込が大幅に遅れることがあります。

《注意②》ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振込用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。

寄付金処理	所属機関への寄付金扱いとしますか？ （「する」「しない」のいずれかに○をおつけください）		する	●委任経理とする場合は、以下項目のご記入は不要です。 （なお、委任経理とする場合、間接経費への充当ならびに使用者の変更は認められません）									
			しない	●委任経理としない場合は、以下項目につきご記入ください。									
お振込先							（○をおつけください）						支店 出張所 営業部
							銀行 信用金庫 信用組合 農協						
預金種別	（○をおつけください）		口座番号										
	普通 その他（ ）												
お受取人	●フリガナは、1つのマスに一文字ずつご記入ください。●カタカナ左づめでご記入ください。												
	フリガナ												
口座名義							【ご留意事項】 助成金受取口座が法人名の場合、法人名その他、代表者の肩書や代表者名までの記載が必要です。その場合、洩れなく正確にご記入ください。 不明な場合は、口座を開設した金融機関にご確認ください。						

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A. 暴力団
- B. 暴力団員
- C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- D. 暴力団準構成員
- E. 暴力団関係企業
- F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- G. その他前各号に準ずる者

②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- A. 暴力的な要求行為
- B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
- C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
- D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
- E. その他前各号に準ずる行為

募集

外国人研究員の公募

外来研究員の受け入れ案内

特別共同利用研究員の募集

共同研究関連の公募

- ・ 令和3（2021）年度 国際日本文化研究センター共同研究員 公募要項
- ・ 令和4（2022）年度 国際日本文化研究センター共同研究 公募要項
- ・ 【国外公募】共同研究とそれを組織する外国人研究員の公募要項（2023-2024）

■令和3（2021）年度 国際日本文化研究センター共同研究員 公募要項

(公募受付終了)

1. 趣旨

国際日本文化研究センター（以下、当センター）では、日本文化の広く深い研究を推進するために、さまざまな専門分野における優れた研究成果を基礎として、それらを有機的に結びつける「共同研究」方式を採っています。（過去の共同研究の成果はこちら）

令和3（2021）年度に実施する下記の共同研究について、当センター外からの共同研究員を募集します。

2. 令和3（2021）年度 共同研究員を公募する共同研究課題

- (1) 「植民地帝国日本とグローバルな知の連環」
(代表者：松田 利彦 教授)
概要： <https://research.nichibun.ac.jp/ja/coop/archives/s514/>
- (2) 「ソリッドな〈無常〉／フラジャイルな〈無常〉—古典の変相と未来観」
(代表者：荒木 浩 教授)
概要： <https://research.nichibun.ac.jp/ja/coop/archives/s517/>

3. 採用人数

若干名

4. 任期

令和3（2021）年7月1日より令和4（2022）年3月31日まで

※各研究課題の実施期間に応じて任期が延長されることがあります。

5. 応募資格

国内外の大学その他の研究機関の研究者、大学院生又はこれと同等以上の研究能力があると本センターの所長が認めた者とします

6. 共同研究員の権利義務

- (1) 共同研究員は、当センターの諸規則に従い、当センターの施設及び研究資源を利用することができます。
- (2) 共同研究員には、研究会への参加の際の旅費を予算の範囲内で支給します。
- (3) 共同研究員は、各課題の要請に応じ、研究成果の公開に寄与することを求められます。

7. 応募方法

参加希望者は、各課題の代表者に研究内容の詳細等について問い合わせたうえ、下記の応募書類を提出してください。

(1) 申請手続

申請は、所定の様式による申請書を、所属長（部局長）による応募の承認を経た後、提出してください。なお、申請書は下記よりダウンロードできます。

(2) 応募書類及び申請期限

- ・ 令和3（2021）年度 国際日本文化研究センター共同研究員 申請書
- ・ （別紙1）略歴

- ・（別紙2）研究業績（論文・著作）
- ・（別紙3）研究計画（※）

※申請課題に対してどのような貢献が出来るかについて、発表内容等の研究計画についてご自由にお書きください。

申請書一式を令和3（2021）年5月10日（月）必着にて、メールまたは郵送にて提出してください。提出のあった応募書類は返却いたしません。

- ・申請書及び別紙一式を電子メールの添付ファイルで提出してください。
申請書は公印押印済みのものをスキャンすること（PDF形式）。
件名は「【2021年度共同研究員公募】氏名」とすること。
- ・公印押印済みの申請書についても、令和3（2021）年5月10日（月）必着にて郵送願います。

申請書・別紙ダウンロード

申請書 Word PDF
別紙 Word PDF

(3) 提出先・問い合わせ先

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国際日本文化研究センター 管理部研究協力課研究支援係
住 所：〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地
T E L：(075)335-2044（直通）
F A X：(075)335-2092
E-mail：kyoudou*nichibun.ac.jp（*を@に変換してください）

8. 採否

採否は、本センターの厳正な審査を経て、令和3（2021）年6月末までにその結果を所長から申請者及び所属長あて通知します。



■令和4（2022）年度 国際日本文化研究センター共同研究 公募要項

1. 趣旨

国際日本文化研究センターでは、日本文化の広く深い研究を推進するために、さまざまな専門分野における優れた研究成果を基礎として、それらを有機的に結びつける「共同研究」方式を採っています。（過去の共同研究の成果はこちら）

本センターの共同研究では、専門や国籍を異にする研究者が集い、日本の社会および文化をめぐって学際的・国際的な総合研究を重ねてきました。

共同研究を通じて、日本研究を一国主義的な枠組みから解放し、その多文化性・多元性をも見すえて、日本の歴史・社会・文化をとらえなおす「国際日本研究」を追究しています。

基礎的な学問領域はもとより、既存学問では周辺化されたテーマも取りあげ、また、グローバルな観点から他地域との交流や影響関係を理解することで、人文学のフロンティアを開拓する斬新かつ堅固な研究を目指しています。

2. 公募する共同研究

令和4（2022）年度は以下の共同研究の公募を行います。A.共同研究（一般）を選択した場合、

1. ～3. のいずれに該当するかは、公募申請書別紙1の研究計画の内容をもとに、本センターが審査・採択の際に振り分けを決定し、お知らせします。

A.共同研究（一般）	日本文化に関する国際的・学際的な総合研究 1.「自然観と人間観」：新型コロナウイルス感染症への対応を契機に高まった疾病への取り組みや公衆衛生に関わる歴史・文化的特性の解明・比較、震災と毎年繰り返される風水害を含む自然へのアプローチ、地域文化の研究など。文と理のより緩やかな連携を図る「文理相通」型の研究も歓迎します。 2.「文化と権力」：多様な時代と地域における文化の複合・混淆の位相、そこに潜む権力性や公的なものの現出を検討する研究を求めています。東西交渉史、王権と統治、大航海時代の汎ユーラシア型・イベリア半島型帝国、近代の日本植民地帝国、戦後の冷戦体制、多文化共生などさまざまな切り口の研究課題の応募を期待しています。 3.「大衆文化研究の展開」：本センターは、大衆文化を、近現代のマス・カルチャーに限定することなく、ポピュラー・カルチャー、マス・カルチャー、サブカルチャーなどを広く含むものとし、これまで「大衆文化の通時的・国際的研究による新しい日本像の創出」に取り組んできました。大衆文化を通時的・国際的に考察する研究を求めています。
------------	--

- B.共同研究（所蔵 本センターの所蔵資料（文献資料・映像音響資料・データベース等）を活用する研究資料活用）（所蔵資料については、下記ウェブサイトでご確認ください）
- ・蔵書・コレクション紹介（図書館）
<https://library.nichibun.ac.jp/sp1/ja/about/collection.html>
 - ・データベース
<https://db.nichibun.ac.jp/sp1/ja/index.html>

上記に基づき、テーマを設定して応募してください。

(1) 研究代表者

研究代表者は、本センターの客員教員に採用され、共同研究の推進に当たり、参加者の選定、研究計画の立案、研究会の主宰、研究成果のとりまとめ等を行います。

本センターの教授・准教授が1名、共同の研究代表者として参加します。

申請にあたっては、別紙「共同研究代表者 候補者一覧」から選出し、申請内容について事前に相談のうえ申請してください。

(2) 実施期間

令和4（2022）年4月1日～令和5（2023）3月31日（1年間）とします。

(3) 共同研究の構成

共同研究は、本センターの教員及び日本国内に在住する研究者を中心に組織してください。ただし、外国在住の研究者は3名までとし、代表者を含め全員で10名程度とします。博士課程（博士前期課程を除く）の学生や大学等の研究機関に所属しない者も共同研究員として認められることがあります。共同研究員は、人間文化研究機構共同研究員規程に基づき委嘱を行い、共同研究会に参加するための旅費を支給します。

なお、所定の手続きを経て共同研究員ではないゲストスピーカーを招へいし、講演等を行っていただくことができます。

(4) 共同研究会の開催

共同研究会は期間中、年度内3～4回程度を目安としてください。

また、開催場所は、原則として本センター内とします。なお、所定の手続きを経て本センター以外での開催が認められることがあります。

(5) 共同研究の経費

年間の経費は、100～120万円を目安とし、用途は、共同研究会開催のための研究代表者・共同研究員に対する旅費及びゲストスピーカーに対する旅費・謝金とします。また、共同研究会の開催に際して必要となる書籍の購入及びテープ起こし等の費用が認められることがあります。なお、毎会計年度予算により変動します。

(6) 研究成果の報告

「共同研究終了報告書」を共同研究終了年度の3月末日までに提出してください。

また「共同研究成果出版計画書」を共同研究終了後6ヶ月以内に提出し、共同研究終了後1年以内に研究課題の成果を論文集等にまとめ、原則として、本センターのリポジトリ「日文研オープンアクセス」にて公開してください（執筆者への原稿作成依頼、原稿整理、編集については研究代表者の責任により行うこととします）。なお、商業出版も研究成果報告として認められますが、本センターからの助成は行いません（「国際日本研究」コンソーシアムからの応募については、同コンソーシアムから出版助成が予定されています）。

(7) 外部評価及び業績収集

平成30（2018）年度より、外部評価委員による共同研究の外部評価（年次点検・終了時評価）を実施しています。外部評価の実施に際して、研究代表者に書類の作成等を行って頂くことがあります。また、外部評価および人間文化研究機構IR（組織調査）業績収集のために、毎年度すべての共同研究員に業績データの提出を依頼しますので、ご承知おき頂くとともに適宜共同研究員に周知願います。

3. 応募資格

令和4（2022）年4月1日現在、満65歳以下で、国内の大学その他の研究機関の研究者、又はこれと同等以上の研究能力があると本センターの所長が認めた者となります。

4. 申請方法等

(1) 申請手続

申請は、所定の様式による申請書を、所属長（部局長）による応募の承認を経た上で、申請課題に係る主要業績（論文・著書）3編以内とともに提出してください。

申請書の作成にあたっては、記入要領を参照してください。

共同研究代表者となる本センターの研究代表者と申請テーマについて十分に検討し、申請内容について内諾を得てから応募してください。また、参加する共同研究者を明記してください。

申請書ダウンロード PDF Word

記入要領 PDF

(2) 応募書類及び申請期限

応募書類は、(1)申請書一式(2)申請課題に関する主要業績(論文・著書)3編以内を、**封書等の表面に「共同研究応募書類在中」と朱書きのうえ、令和3(2021)年9月21日(火)必着にて、郵便追跡サービスを利用できる方法(書留等)にて郵送**してください。

提出のあった応募書類は返却いたしません。

(3) 提出先・問い合わせ先

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国際日本文化研究センター 管理部研究協力課研究支援係

住 所：〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地

T E L：(075)335-2044(直通) F A X：(075)335-2092

E-mail：kyoudou*nichibun.ac.jp(*を@に変換してください)

5. 採否

採否は、本センターの厳正な審査を経て、令和3(2021)年12月末までにその結果を所長から申請者及び所属長宛に通知します。

■【国外公募】共同研究とそれを組織する外国人研究員の公募要項(2023-2024)

国際日本文化研究センターでは、日本文化の広く深い研究を推進するために、さまざまな専門分野における優れた研究成果を基礎として、それらを有機的に結びつける「共同研究」方式を採っています。**(過去の共同研究の成果はこちら)**

本センターは、1995年度から共同研究の課題を広く公募し、優秀な研究課題の企画者をその共同研究の代表者として、外国人研究員に迎えております。

1. 共同研究代表者の役割

研究代表者は、本センターの外国人研究員として共同研究を組織し、その推進に当たり、参加者の選定、研究計画の立案、研究会の主宰、研究成果のとりまとめ等を行います。

2. 共同研究の構成

共同研究には、本センターの教員及び日本国内に在住する研究者並びに海外共同研究員が参加します。また、本センターの専任教員が、共同研究の代表者を補佐します。ただし、外国在住の研究者は3名までとし、代表者を含め全員で10名程度とします。

3. 共同研究会の開催場所

原則として本センター内とします。なお、所定の手続きを経て本センター以外での開催が認められることがあります。

4. 共同研究の運営経費

共同研究会開催に必要な共同研究員に対する旅費及びゲストスピーカーに対する旅費・謝金が支給されます。なお、本経費から支給される費目は共同研究委員会で承認されたものに限りです。

(参考) 1研究班当たり100～120万円(※年度予算額により変動します)

5. 応募資格及び求める人材

共同研究の代表者となる者の応募資格は次のとおりです。

2023年4月1日現在、年齢満65歳以下の者。

特に若手研究者からの応募を歓迎します。

次のいずれかの条件を満たすものとします。

(1) 外国の大学、研究機関に勤務する博士号をもつ研究者(国籍は問わない)

(2) (1)と同等の資格または研究能力があると所長が認めた者

過去に外国人研究員として雇用されたことのある方については、前回の任期終了からの経過年数を考慮する場合があります。

6. 募集人数

当該年度につき2名以内とします。

7. 研究期間

研究期間は、2023年4月1日から2023年9月1日までの間の各月1日に着任し、着任から1年間とします。
なお研究（契約）期間開始の1～7日前に日本に入国する必要があります。

8. 研究成果の報告

「共同研究終了報告書」を共同研究終了年度の3月末日までに提出してください。

また「共同研究成果出版計画書」を共同研究終了後6ヶ月以内に提出し、共同研究終了後1年以内に研究課題の成果を論文集等にまとめ、原則として、本センターのリポジトリ「日文研オープンアクセス」にて公開してください（執筆者への原稿作成依頼、原稿整理、編集については研究代表者の責任により行うこととします）。なお、商業出版も研究成果報告として認められますが、当センターからの助成は行いません。

9. 外部評価及び業績収集

2018年度より、外部評価委員による共同研究の外部評価（年次点検・終了時評価）を実施しています。外部評価の実施に際して、研究代表者に書類の作成等を行って頂くことがあります。また、外部評価および人間文化研究機構IR（組織調査）業績収集のために、毎年度すべての共同研究員に業績データの提出を依頼しますので、ご承知おき頂くとともに適宜共同研究員に周知願います。

10. 申請方法等

(1) 応募書類

申請書は下記よりダウンロードすることができます。

[申請書（PDF形式ファイル）](#)

[申請書（MS Word形式ファイル）](#)

(2) 申請手続

申請は、所定の様式による申請書及び推薦状1通を、提出してください。

応募の際には、共同研究の参加者を推薦してください。ただし、参加者は主として日本在住者に限ります。その中には、研究を補佐する本センター教員（教授・准教授）を必ず1名以上含めてください。センター教員の一覧は別紙「[センター教員一覧（教授・准教授）](#)」をご確認ください。

[申請の前に当該教員へ連絡してください。](#)

[研究者一覧ページ](#)

(3) 提出方法

申請書及び推薦状をスキャンし、**PDF形式**により kyoudou * nichibun.ac.jp（*を@に変換してください）へお送りください。

※自書によるサインが末尾にあることをご確認ください。

(4) 提出期日

2021年11月30日（火）17:00（日本時間）までに提出してください。

期日を過ぎた申請は、受理できません。

(5) 問い合わせ先

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国際日本文化研究センター 管理部研究協力課研究支援係

住 所：〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地

T E L：(075)335-2044（直通）

F A X：(075)335-2092

E-mail：kyoudou * nichibun.ac.jp（*を@に変換してください）

11. 選考結果

本センターの厳正な審査により選考し、2022年3月31日までにその結果を申請者に通知します。

12. 待遇

(1) 給与は給与規程に基づき経歴（経験年数）を考慮して決定され、毎月所定の日に支給されます。

(2) 赴任及び帰国に際して、旅費（エコノミークラス）が支給されます。

(3) 研究費（研究旅費を含む）が支給されます。

(4) 研究を進めるに当たり、専任教員と同様に研究室、日文研の図書館、コンピュータ等の施設・設備を利用することができます。

(5) 日文研主催のセミナー・講演会・フォーラム等で発表することができます。

(6) 宿泊施設（日文研ハウス）を利用することができます（有料）。

令和 年 月 日

国際日本文化研究センター共同研究計画申請書
(令和 4 (2022) 年度開始)

国際日本文化研究センター所長 殿

1.申請者	ふりがな 氏 名	印	生年月日 年 月 日生	性 別	男 ・ 女
				専攻分野	
				対応する 科研費小区分	
	所属機関の有無	有・無	所属機関・職名		
	現住所	〒	TEL		
	勤務先所在地	〒	TEL		
	Eメールアドレス				
2.研究課題	以下のいずれかを選択し、テーマを記載してください。また、「国際日本研究」コンソーシアム会員機関からの申請の場合は、あわせて右記を選択してください。(□「国際日本研究」コンソーシアム会員機関) ☐ A. 共同研究 (一般) ☐ B. 共同研究 (所蔵資料活用) テーマ:				
3.研究計画	別紙 1 に、研究課題の目的、方法、内容についてできるかぎり詳細にご記入ください。(1,200 字程度)				
4.共同の研究代表者となる本センターの専任教員名					
5.共同研究者	氏 名 (ふりがな)	所 属 ・ 職 名			
※記入欄が不足する場合は、別紙 (様式自由) にて追加してください。					
6.開催回数	回 (予定)				
7.研究期間	令和 4 (2022) 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 (2023) 年 3 月 31 日				
承 諾 書 上記申請者が国際日本文化研究センター共同研究研究代表者に申請することを承諾します。 年 月 日 所属機関長の職 氏 名 印					

研究課題	
研究概要 (目的、方法、 内容を記入 してください。)	

この用紙に書ききれない場合は、コピーして使用願います。

別紙 2

研究業績（論文・著作）

申請者氏名

1	論文名又は著作名 （共著の場合は共著者名も記入してください）	学協会誌名/著書出版社名	巻・号	発表年	掲載ページ
	概 要				
2	論文名又は著作名 （共著の場合は共著者名も記入してください）	学協会誌名/著書出版社名	巻・号	発表年	掲載ページ
	概 要				

3	論文名又は著作名 (共著の場合は共著者名も記入してください)	学協会誌名/著書出版社名	巻・号	発表年	掲載ページ
	概 要				

※研究業績は、申請課題に関係する論文、著書等申請書類に添付した主要業績を含む3点についてその概要をご記入ください。著書については、総ページ数を記入してください。また、雑誌、論文については掲載ページ（PP. ○-○）を明記してください。

別紙3

略 歴

申請者氏名

学 歴 (大学から記入願います。)		
学 校 名・学 部 名 等	就 学 期 間	卒・修了・退学の別
	年 月 ～ 年 月	
	年 月 ～ 年 月	
	年 月 ～ 年 月	
学 位 ・ 資 格 等		
学 位 ・ 資 格 等 名	取 得 年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
職 歴		
年 月 日	履 歴 事 項 (所属機関・職名を具体的に記入願います。)	
学会活動及び受賞等		

＜公募に関するアンケート＞

今後、本公募をより幅広い方々に周知するため、よろしければアンケートにご協力ください。
ご回答の内容は、審査結果には何ら影響はございません。

Q. 本公募について、どのようにして情報を得ましたか？あてはまるものにチェックを入れてください。
(複数回答可)

- ☐ 日文研のウェブサイト
- ☐ 所属先等に郵送で届いた公募案内
- ☐ 「国際日本研究」コンソーシアムのメーリングリスト
- ☐ その他・具体的にご記入下さい → ()

ご協力、誠に有難うございました。

令和 年 月 日

国際日本文化研究センター所長 殿

(所属・職名)

(氏 名)

印

共同研究計画申請書（令和 4（2022）年度開始）に係る承諾書

標記のことについて、下記の共同研究課題が採択された場合、共同の研究代表者となることを承諾します。

記

1. 申請者氏名：
2. 所属・職名：
3. 研究課題（テーマ）：

以上

令和 4（2022）年度開始国際日本文化研究センター
共同研究計画申請書記入要領

1. 申請者欄には、申請者の氏名等必要事項をご記入ください。
2. 研究計画は、この研究課題の目的、方法、内容について別紙 1 にご記入ください。
3. 共同研究代表者となる本センターの専任教員名欄は、本センター教員（別紙「共同研究代表者 候補者一覧」）のうち申請者が希望する教員をご記入ください。

※ 申請の前に、当該専任教員へ申請内容について内諾を得てください。

（教員のメールアドレスについては担当事務へ個別にお問い合わせください）

内諾を得てから、別紙 4 の「記」以下（「申請者氏名」、「所属・職名」、「研究課題（テーマ）」）をご記入ください。

4. 共同研究者欄には、想定される参加者の氏名、所属、職名をご記入ください。なお、研究課題が採択された場合、共同研究者には、本センターの共同研究員を委嘱します。委嘱時には、申請者より共同研究者全員の内諾を得ている必要がございます。
5. 承諾書欄に、申請者の所属する所属機関の長の承諾を得てください。なお、機関に所属しておられない方は、承諾書欄の記入は不要です。
6. 研究業績は、申請課題に関係する論文、著書等申請書類に添付した主要業績を含む 3 編についてその概要を別紙 2 にご記入ください。著書については、総ページ数を記入してください。また、雑誌、論文については掲載ページ（PP.○・○）を明記してください。

(別紙)

令和4(2022)年度 共同研究代表者 候補者一覧

氏 名	職	令和4(2022)年度 共同研究実施状況(予定)
荒木 浩	教 授	「ソリッドな〈無常〉／フラジャイルな〈無常〉—古典の変相と未来観」継続予定(※1)
磯田 道史	教 授	新規課題(準備会)実施予定
磯前 順一	教 授	「日文研所蔵井上哲次郎関係書簡の研究——国民国家の始発と終焉」継続予定(※1)
伊東 貴之	教 授	「比較のなかの「東アジア」の「近世」—新しい世界史の認識と構想のために—」継続予定(※1)
牛村 圭	教 授	「文明としてのスポーツ／文化としてのスポーツ」継続予定(※1)
大塚 英志	教 授	新規課題実施予定
倉本 一宏	教 授	「貴族とは何か、武士とは何か」継続予定(※1)
フレデリック・クレインス	教 授	「西洋における日本観の形成と展開」継続予定(※1)
関野 樹	教 授	(※2)
瀧井 一博	副所長 教 授	「日本型教育の文明史的位相」継続予定(※1)
坪井 秀人	教 授	
松田 利彦	副所長 教 授	「植民地帝国日本とグローバルな知の連環」継続予定(※1)
安井 真奈美	教 授	
山田 奨治	教 授	共同研究会(とりまとめ)を実施予定。
劉 建輝	教 授	「近代東アジア文化史の再構築Ⅰ—19世紀の百年間を中心に」継続中(※1)
マルクス・リュッターマン	教 授	共同研究会(とりまとめ)を実施予定。
榎本 渉	准教授	(※2)
楠 綾子	准教授	(※2)

(※1)既に共同研究を実施中のため、「国際日本研究」コンソーシアム会員機関からの応募のみ相談・申請が可能です。また、応募にあたっては共同代表の受諾が可能であるか、本人に事前相談のうえ、申請してください。

(※2)の候補者は、共同研究の主権権利はありますが、義務ではありません。応募にあたっては共同代表の受諾が可能であるか、本人に事前相談のうえ、申請してください。

上記候補者の詳しい情報は、下記ウェブサイトからご確認ください。

<https://research.nichibun.ac.jp/pc1/ja/researcher/>

研究助成募集要項



1 本助成の趣旨

本助成では、人間の「生命」や「生き方」、社会における「共生」に関して哲学、倫理学、教育学、心理学等、様々な分野で学術的な研究に取り組まれている若手研究者の育成を目指しています。

博士課程に在籍もしくは修了しながらも、大学・研究所等の正規の職位を得られず、学術振興会の公的助成を受けていない研究費取得の必要性が高い若手の研究者、また、女性研究者の積極的なご応募を期待しています。

2 応募要件

- (1) 日本国内外の大学・学校及びその附置研究所等の教育機関に在籍し、在籍する機関より応募の承認を得ていること
※ ただし博士課程に在籍もしくは満期退学及び修了し、指導教官の推薦状を提出可能な方は、所属に関係なく応募可能といたします。
(推薦状は当財団ホームページ<http://www.rinri.or.jp>より書式をダウンロードして下さい)
- (2) 概ね45歳までの研究者
- (3) 学術振興会の助成等の公的助成を助成期間中・同じ研究で受けていないこと
- (4) 国籍は問いませんが、応募は日本語に限ります

3 助成対象となる研究

- (1) 人間の「生命」や「生き方」、社会における「共生」に関する哲学、倫理学、教育学、心理学等、人文社会科学分野からの研究
- (2) 現代の倫理的課題に関する実態研究及び調査
- (3) 学校における倫理教育・道徳教育に関する研究

4 助成金額

助成金額A=60万円(上限)、助成金額B=100万円(上限)

また、助成受給の次年度の継続も可能です。ただし再審査が必要となります。

(継続助成は、再審査の上、決定します。A・Bの区別にかかわらず1年間で上限60万円)

5 助成金の使途

研究用資料費、旅費交通費、謝金(アルバイト、フィールド調査等)、消耗設備備品費(主たる使途にしないこと)、その他研究に必要な経費(印刷費、通信費、会議費など)

また、当財団は助成金を所属機関に振り込みます。助成金は原則として、全額を直接研究費に充てていただく方針ですので、採択後には必ず所属機関に免除申請を行なってください。

6 助成期間・助成金の支給

助成期間は、令和4年3月1日より1年間とします。ただし、助成金額B(100万円)は2年間とすることもできます。

助成金は令和4年2月中に支給いたします。

※継続助成者については、令和5年3月1日からの一年間をこれに加えます。

7 被助成者の義務

- (1) 令和5年3月31日までに研究論文(8000字以上、字数制限なし)、研究概要(A4で1ページ程度)及び指定の会計報告書を提出していただきます。なお研究論文、研究概要は、選考の上、当財団ホームページに掲載いたします。
なお、継続助成者及び2年間の研究については、中間報告書(A4で2ページ程度)を提出いただきます。
(提出期限:令和4年12月)
- (2) 助成した研究成果を公表する際には、当財団の助成による旨を明らかにして下さい。

8 応募方法

- (1) 所定の申請書に必要事項を記載し、当財団ホームページの申込フォームより応募して下さい。(郵送は不可)
申請書は当財団ホームページより書式をダウンロードして下さい。
※ 申請書の「研究計画」欄については、助成期間中もしくは期間終了後に研究成果をとりまとめ、公表できるような具体的な計画を立てて下さい。
- (2) 論文別刷(2014年度以降に発表したもの、コピー可、主なもの最大3点まで別途郵送可)
※ 申請書類は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。
※ 原則として申請書類は返却いたしません。
- (3) 提出期間

令和3年7月1日(木) ～ 9月15日(水): 必着

9 選考・採否の通知

- (1) 財団が委嘱する学識経験者で構成される選考委員会において審査を行ない、令和3年12月に、最終選考会で審査を行い、正式決定いたします。
- (2) 採否の結果は、決定後申請者宛に通知いたします。(12月下旬)
※採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承下さい。

10 選考のポイント

- (1) 財団の研究助成の目的や募集する助成対象領域との合致
- (2) 研究課題設定の独自性
- (3) 研究の将来性
- (4) 研究の社会的な意義と効果への期待
- (5) 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など

11 申請書の送付先・問い合わせ先

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-3

公益財団法人上廣倫理財団 研究助成係

TEL. 03-3261-8711 FAX. 03-3261-8747

E-mail info@rinri.or.jp

第 15 回 未来を強くする子育てプロジェクト

女性研究者への支援 募集要項

1. 趣旨

育児のため研究の継続が困難となっている女性研究者および、育児を行いながら研究を行っている女性研究者が、研究環境や生活環境を維持・継続するための助成金を支給します。人文・社会科学分野における萌芽的な研究の発展に期待する助成です。

2. 対象

現在、育児のため研究の継続が困難な女性研究者および、子育てをしながら研究を行っている女性研究者を対象とし、次の要件を満たす方の中から決定します。

3. 要件

- ①人文・社会科学分野の領域で、有意義な研究テーマを持っていること。
 - ②原則として、応募時点で未就学児（小学校就学前の幼児）の育児を行っていること。
 - ③原則として、修士課程資格取得者または、博士課程在籍・資格取得者であること。
 - ④2名の推薦者がいること（うち1名は、従事した、または従事する大学・研究所等の指導教官または所属長であることが必須）。
 - ⑤現在、大学・研究所等に在籍しているか、その意向があること。
 - ⑥支援を受ける年度に、他の顕彰制度、助成制度で個人を対象とした研究助成を受けていないこと（科研費・育児休業給付などは受給していても応募いただけます）。
 - ⑦受賞時に、氏名（本名）やご家族との写真、研究内容等を、新聞・雑誌、インターネット等での公表にご協力いただける方。また、マスコミなどからの取材にご協力いただける方。
- ※この事業では、過去の実績ではなく、子育てをしながら研究者として成長していく方を支援したいと考えています。そのため、研究内容のみで判断することはありません。
- ※国籍は問いませんが、応募資料等への記載は日本語に限ります。

4. 応募方法

web サイトより応募用紙をダウンロードし基本情報をご記入の上、必要資料と一緒に送ってください。

①応募用紙の記入事項

1. 主な研究テーマ
2. 今回応募の研究のタイトル
3. 研究の目的と概要
4. 研究する上で困っていること
5. 研究計画書と助成金の主な使途(1 年目・2 年目)
6. 研究者としての将来のビジョン
7. 略歴
8. 成果・実績
9. 助成取得の状況(過去・現在の奨学金、助成金の取得状況)
10. 推薦書(2 名)

②必要資料

最近の論文など、1、2 点。

※資料の点数は審査の対象になりません。

資料類は角 2 版封筒(A4 版が入る大きさ)に入る程度の量とします。

5. 選考

事務局による選考の後、「未来を強くする子育てプロジェクト」選考委員による選考会を経て、受賞者を決定します。

6. 選考委員

選考委員長	汐見 稔幸	[東京大学名誉教授、白梅学園大学名誉学長]
選考委員	大日向 雅美	[恵泉女学園大学学長]
	奥山 千鶴子	[認定 NPO 法人びーのびーの理事長]
	米田 佐知子	[子どもの未来サポートオフィス代表]
	以上五十音順	
	香山 真	[住友生命保険相互会社 常務執行役員]

7. 発表

受賞者は、2022 年 2 月に都内で実施予定の表彰式*および「未来を強くする子育てプロジェクト」の web サイト等で発表します。受賞者には 2022 年 1 月末までに直接ご連絡いたします。

*表彰式は、新型コロナウイルスの収束状況によっては、実施内容を変更する可能性があります。

8. 表彰

◎スミセイ女性研究者奨励賞 10 名程度

助成金として 1 年間に 100 万円(上限)を 2 年間まで支給します。助成期間は 2022 年 4 月から 2024 年 3 月までの 2 年間の予定です。

9. 募集期間

2021 年 7 月 12 日(月)～2021 年 9 月 10 日(金)必着

10. 注意事項

- ①ご提出いただいた資料類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。
- ②選考に関するお問合せには応じられませんのでご了承ください。
- ③受賞者は、原則として、助成開始から半年後に近況報告、1 年後に研究活動の中間報告、2 年目終了後に最終報告をしていただきます。2 年目の助成継続には、原則として助成要件を引き続き満たしていることが必要です。中間報告にて 2 年目の助成継続可否を判断させていただきます。
- ④受賞された方は、助成対象となる研究の発表時に、本助成を受けた旨を明示してください。

11. 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、審査および運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することはありません。応募者の同意なく、利用目的の範囲を越えて利用することはありません。

12. 宛先・お問合せ先

「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-14-7 光ビル

電話:03-3265-2283(平日 10:00～17:30)

第16回「立命館白川静記念東洋文字文化賞」募集要項

制定の趣旨

立命館学園では、白川静博士の研究成果をもとに東洋文字文化研究の振興と高度化を図ることを目的とした「立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所」を2005年5月に設立しました。白川博士は、2006年10月に逝去されましたが、その志を継承発展させるべく活動を展開しています。

日本社会と文化の発展、また東アジアの交流と相互理解の歴史を顧みるに、漢字を中心とする東洋文字文化は大きな役割を果たしてきました。東洋文字文化はこれからも日本および東アジアの精神的支柱であり続け、その振興は重要な意義が有ると考えます。

この賞は、立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所が、東洋文字文化の分野における有為な人材を奨励支援するために、功績のある個人および団体の業績を表彰することを目的としています。日本社会・文化の継承と発展、東アジアの平和と繁栄のために本賞の制定がその一助となることを願っています。

賞の種類

- | | |
|--|-----------|
| ① 立命館白川静記念東洋文字文化賞大賞 | 副賞金額 50万円 |
| 特にすぐれた業績のもの | |
| ② 立命館白川静記念東洋文字文化賞優秀賞 | 副賞金額 30万円 |
| すぐれた業績のもの | |
| ③ 立命館白川静記念東洋文字文化賞教育普及賞 | 副賞金額 30万円 |
| 教育指導あるいは漢字文化の普及に貢献したもの | |
| ④ 立命館白川静記念東洋文字文化賞奨励賞 | 副賞金額 20万円 |
| 若手 ^{*1} の研究者を対象とする (※1：研究歴10年程度までの研究者・大学院生を対象とする) | |

賞の概要

本賞における「東洋文字文化」とは、漢字を中心とした東洋の文字に関する研究・普及・教育等の文化活動のことをいい、本賞は東洋文字文化に関する以下の項目を授賞の対象とします。

- ①研究活動
- ②著作または論文の発表
- ③著作または論文の翻訳または他国への紹介活動
- ④普及活動
- ⑤教育活動
- ⑥普及活動または教育活動の著作または論文の発表
- ⑦その他

締め切り 2021年10月31日(日) (当日消印有効)

応募書類提出先 〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1
立命館大学 衣笠リサーチオフィス「立命館白川静記念東洋文字文化賞」係

選考方法 本賞選考委員会にて審議のうえ決定します。

賞の贈呈 受賞者には、正賞(賞状)および副賞(賞金)を贈呈します。

贈呈式 本学において実施予定(開催日未定)です。

以上

協会について

公益財団法人化について

事業・活動情報

お知らせ

お問い合わせ

[TOP](#)
[事業・活動情報](#)
[調査・研究活動](#)
[漢検漢字文化研究奨励賞](#)
[2021年度（第16回）実施概要](#)

漢検漢字文化研究奨励賞

2021年度（第16回）実施概要

趣旨

漢字研究、漢字に関わる日本語研究、漢字教育など、広く漢字文化に関わる分野における優れた学術的研究・調査等に対して、その功績をたたえ社会全体に広く公表していく制度です。

将来一層発展することが有望視される、若い世代の清新な学究の優れた研究論文を選考し、更なる深化を奨励するため、懸賞論文形式の「漢検漢字文化研究奨励賞」を設定します。

対象

◆漢字研究または広く漢字に関わる日本語研究であること。

◆将来、一層の研究・調査の深化、発展が期待できる若い世代の研究（者）であること。

◆応募者本人が日本語で作成し、48,000字以下の分量であること。但し、図表、注、参考文献、引用文献は字数に含めない。

◆過去3年以内に公表した論文(※)も対象とする。但し、既に他で受賞した論文は対象外とする。

※2018年4月1日以降に提出または刊行したもので、著書の場合は論文が元となっているものを対象とする。

選考委員

阿辻哲次 京都大学名誉教授、(公財)日本漢字能力検定協会 漢字文化研究所 所長

笹原宏之 早稲田大学社会科学総合学院教授

森 博達 京都産業大学名誉教授

山本真吾 東京女子大学現代教養学部教授 (五十音順/役職は2021年4月現在)

表彰

正 賞 表彰状

副 賞 奨励金

1. 漢検漢字文化研究奨励賞 最優秀賞 100万円
2. 漢検漢字文化研究奨励賞 優 秀 賞 50万円
3. 漢検漢字文化研究奨励賞 佳 作 30万円

※但し、該当なしの場合もある。

※最優秀賞の副賞については所得税法に従い、所得税等の源泉徴収額を差し引いた上で支払う。

授賞式 2022年3月下旬予定（詳細は後日案内）

応募について

1. 応募条件

- ・応募締切日時点での満年齢が45歳未満であること。
- ・共同執筆の場合は、応募締切日時点ですべての執筆者の満年齢が45歳未満であること。
- ・共同執筆の場合は、それぞれの執筆分担を論文中に明記すること。
- ・投稿は一年次につき一篇とします。ただし特別の理由がある場合は、事情を斟酌することがあります。
- ・過去に本賞に応募した投稿論文にほとんど修正を施さずに再応募したものは審査対象になりません。ただし、本賞の趣旨に沿うように精査し大幅な加筆修正を加えたものは、この限りではありません。

2. 応募方法

以下の3点を揃え、応募締切日までに郵便または宅配、もしくはEメールに添付して提出してください。

1.  『応募用紙』（当協会所定のもの/329KB）
※共同執筆の場合は、執筆代表者のみ当協会所定のものを提出してください。
他の執筆者は、共同執筆者用応募用紙に記入し提出してください。

事業・活動情報

▶ 普及啓発・教育支援活動

▶ 調査・研究活動

・漢検漢字文化研究奨励賞

→ 2021年度（第16回）実施概要

→ 2020年度（第15回）受賞者発表・講評・論文

→ 2019年度（第14回）受賞者発表・講評・論文

→ 平成30年度（第13回）受賞者発表・講評・論文

→ 平成29年度（第12回）受賞者発表・講評・論文

→ 平成28年度（第11回）受賞者発表・講評・論文

→ 平成27年度（第10回）受賞者発表・講評・論文

→ 平成26年度（第9回）受賞者発表・講評・論文

→ 平成25年度（第8回）受賞者発表・講評・論文

→ 平成24年度（第7回）受賞者発表・講評・論文

→ 平成23年度（第6回）受賞者発表・講評・論文

→ 平成22年度（第5回）受賞者発表・講評・論文

→ 平成21年度（第4回）受賞者発表・講評・論文

→ 平成20年度（第3回）受賞者発表・講評・論文

→ 平成19年度（第2回）受賞者発表・講評・論文

→ 平成18年度（第1回）受賞者発表・講評・論文

・漢字・日本語教育研究助成制度

・京都大学×漢検 研究プロジェクト

▶ 日本語能力育成活動

漢検

日本漢字
能力検定

BJT

BJTビジネス
日本語能力テスト

文章検

文章読解・
作成能力検定

漢字

漢検 漢字博物館・図書館
Japan Kanji Museum & Library

2. 『応募論文の概要』 (当協会所定のもの/43.5KB)

3. 『応募論文』

応募論文は次のいずれかの形式でご提出ください。

1. ワードプロ等で作成し、印刷出力したもの (他誌掲載論文の抜刷やコピーは不可)
2. ワード・一太郎仕様のデータUSBまたはCD-ROM
3. ワード・一太郎仕様のデータまたはPDF (Eメール添付の場合)

※『応募用紙』、『応募論文の概要』は、当協会ホームページ (<http://www.kanken.or.jp/>) からダウンロードするか、電話もしくはFAXにてお問い合わせください。

※応募書類一式は返却しませんので、あらかじめコピーをお取りの上、ご提出ください。

※Eメール添付の場合、レイアウトの保持・表示・印刷が可能なファイルフォーマットに変換した上で提出してください。

※応募論文の末尾に、図表、注、参考文献、引用文献を除いた本文の文字数を明記してください。

3. 応募締切日

2021年10月29日 (金) (協会必着)

選考と結果通知

◆「漢検漢字文化研究奨励賞」選考委員会による選考を行います。

結果通知…2021年12月下旬

◆受賞論文は当協会刊『漢字文化研究』に掲載するほか、当協会のホームページや機関誌、書籍等、当協会が適当と認めた媒体で発表します。

◆選考結果は封書にて連絡いたします (共同執筆の場合は執筆代表者へ送付)。

応募先・問い合わせ先

〒605-0074 京都市東山区祇園町南側551番地

公益財団法人 日本漢字能力検定協会「漢検漢字文化研究奨励賞」係

TEL: 0120-509-315 月～金 9:00～17:00 (祝日・お盆・年末年始を除く)

Eメール: kbk (at) kanken.or.jp ※ (at) は@に置き換えてください。

●個人情報に関する注意事項●

- 記入して頂いた個人情報は、「漢検漢字文化研究奨励賞」に関わる業務にのみ使用します。
(ただし、本件に関わる業務に際し、業務提携会社に作業を委託する場合があります。)
- 個人情報の記入は任意ですが、必須項目に記入がない場合は申請の受理ができないこともございますので、ご注意ください。
- 個人情報に関する開示、訂正等のお問い合わせは、下記の窓口へお願いします。
公益財団法人 日本漢字能力検定協会 個人情報保護責任者 事務局長
個人情報相談窓口 <https://www.kanken.or.jp/privacy/>



▶ [漢検漢字文化研究奨励賞トップ](#)

✉ [お問い合わせはこちら](#)

🏠 [ページTOP](#)

▶ [公益財団法人 日本漢字能力検定協会 TOP](#)

▶ [公益財団法人化について](#)

▶ [お知らせ](#)

▶ [お問い合わせ](#)

▶ [協会について](#)

- ・所在地
- ・役員名簿
- ・沿革
- ・情報公開

▶ [事業・活動情報](#)

- ・普及啓発・教育支援活動
- ・調査・研究活動
- ・日本語能力育成活動

▶ [基礎学力を考える 企業トップインタビュー](#)

▶ [当協会サイトへリンクをご希望の方へ](#)

▶ [個人情報保護方針](#)

- ▶ [サイトポリシー](#)
- ▶ [サイトマップ](#)